

パブリック・コメントに寄せられたご意見と対応結果

第10次佐賀県職業能力開発計画(案)

番号	反映区分	ご意見の内容	ご意見への対応
1	B	お役所言葉の使用で堅苦しい表現となっている。	一部の表現について、平易な表現に修正しました。 ・更なる充実→なお一層の充実 ・若者一人一人→若者一人ひとり ・寄与→役立つ ・懸念→心配
2	E	もし、失業者が多い地域が出た場合、職業能力開発促進センター(ポリテクセンター)は、施策を行うことができるのか。	ポリテクセンター佐賀に確認したところ、失業者が増加した場合は、訓練コースの定員増や設定コースの追加など、対応策をとることになっているとのことです。
3	A	地場産業を維持するために、今後も能力開発、職業訓練を推し進めて欲しい。また、高齢者問題も取り入れ、後継者の育成にも力を入れて欲しい。	「全員参加の社会」実現加速に向けた個々の特性に合った職業能力開発の中に「中高年齢者等への支援」の項目を設け、働きたい方が働きつづけることができるような環境の整備、企業の支援、キャリアチェンジの支援を行うことにしていることから計画へ反映していると考えます。 また、後継者の育成についても、高校生等の若年技能者に対して、高度に熟練した技能者の実技指導等による技術向上を支援していくことにしています。
4	A	若年者の職業能力開発支援については、職業能力開発、相談、情報提供が重要課題である。	若年者に対する、相談・情報提供の重要性は、若年未就職者等への支援の中で言及しています。
5	E	地域の創意工夫については、佐賀県の地場産業、たとえば窯業(有田焼、唐津焼)などに力を入れて欲しい。また、技能継承は、地場産業の重要課題、特に中小企業に対してものづくりへの支援対策をお願いしたい。	特定の分野ということはありませんが、県内企業が行う在職者訓練を支援していく中で、業界や企業のニーズに即した在職者訓練を行うことにしています。 また、平成27年度から、ものづくり人財創造事業において、県内ものづくり産業の振興を図ることにしています。
6	D	労働環境面からみて、長時間の労働問題解消に取り組んで欲しい。	長時間労働解消に向けての取り組みについては、ワークライフバランス推進事業により取り組んでいます。
7	D	韓国、中国またはヨーロッパ(コスメ産業)などとの国際協力が課題。協調が必要ではないか。	企業の海外展開の支援やコスメテック構想については、「県総合計画2015」の「チャレンジする企業や起業家の育成支援」等の中で位置づけて取り組むことにしています。
8	A	進行管理の部分であるが、PDCサイクルをもとに見直し施策を進めて欲しい。	経済情勢や佐賀県職業能力開発審議会での議論等を踏まえて、必要に応じて見直すことにしています。

※反映区分

- 「A」 計画等と同趣旨のもの
- 「B」 計画等の修正を行ったもの
- 「C」 計画等の推進の段階で検討するもの
- 「D」 計画等の修正が困難なもの
- 「E」 計画等に関する感想や質問であるもの